

追加情報A

先日、保健師が保健指導で呼び出しをしたが、忙しいとのことで予定が立たないとのことで、日程調整中である。しばらくは、保健指導に来るのは難しい様子とのことである。

追加情報A

父親が脳梗塞で入院したため、土日はその世話を病院にしているとのこと、平日も時々年休をとって病院に行っているとのことである。

追加情報A

来月末で家族帯同で転勤と聞いている。

追加情報A

近々、協力会社出向となるはずの人である。

追加情報A

早期退職すると聞いている。

追加情報B

中国での新工場建設で数週間の出張者が多数発生する見込みとの情報がある。当人も該当するおそれがある。

追加情報B

新工場に応援を出すので交代勤務者が製造と管理ともに増える見込みである。

追加情報B

この部署は極めて多忙で、長時間勤務者も多い、この人も先月対象者リストに上がっている

追加情報B

上司は愛想は良いが、過去に産業医からお願いした部下の健康に関する配慮を守ってくれなかった。

追加情報B

上司はかなり面倒見が良く、健康管理に協力的である。部下の管理についてマメに報告や相談に来てくれる。

1 準備

- 事例は人数分コピーし、事例ごとにまとめて別々の封筒に入れる。
- 追加情報のカードは、A、Bに分けて、まとめて封筒に入れる。
- 進行役1名、プレゼン役1名、残りはカンファ参加者として、役割分担を決める。
 - 進行役とプレゼン役は兼ねて良い。
- 別紙1、別紙2を参加者に配布する。
- プレゼン役は事例を一つ無作為に選び、全員に事例配布し、内容を確認し、事例紹介及び就業上の措置に関する自分の意見を整理する。(5分程度)

2 模擬カンファレンス進行

- 進行役が、カンファレンス進行の概略を説明し、開始の合図をする。
 - 全体で20から30分程度で終了するように時間を配分する。
 - 自験例の紹介は可能とするが、簡潔に説明するように注意する。
- プレゼン役は、事例を説明し、就業上の措置の要否及びその内容について自分の意見を説明する。
 - 就業上の措置ではなく、上司等との話し合いによるいわゆる就業上の配慮の形式のものも認めることとする。
- 進行役が、提示された情報のみで参加者に順に措置の要否とその内容を尋ね、記録する。簡単な理由は付して良いが、簡潔に進める。
- 記録後、自由討論とする。
 - 自由討論では質疑も可とする、事例に記載のない事項については、プレゼン役が自由に想定し、回答してよい。
 - 自由討論では自験例の簡単な紹介等は可能とする。
- 自由討論後に、進行役が参加者に措置の要否とその内容を尋ね、別紙3に記録する。
- 進行役が、追加情報のカードを引いて、その内容を参加者に伝える。
 - 1枚又は2枚、2枚の場合は、AとBをそれぞれ引く、ただし、提示事例と矛盾する情報は使用せず、カードを引き直す。
- 追加情報を終始した後、自由討論とする。
- 自由討論後に、進行役が参加者に措置の要否とその内容を尋ね、記録する。
- 進行役が、記録及び参考事例を提示し、残り時間で意見交換を行う。
(参考事例は、同じ事例番号のものを提示する。)

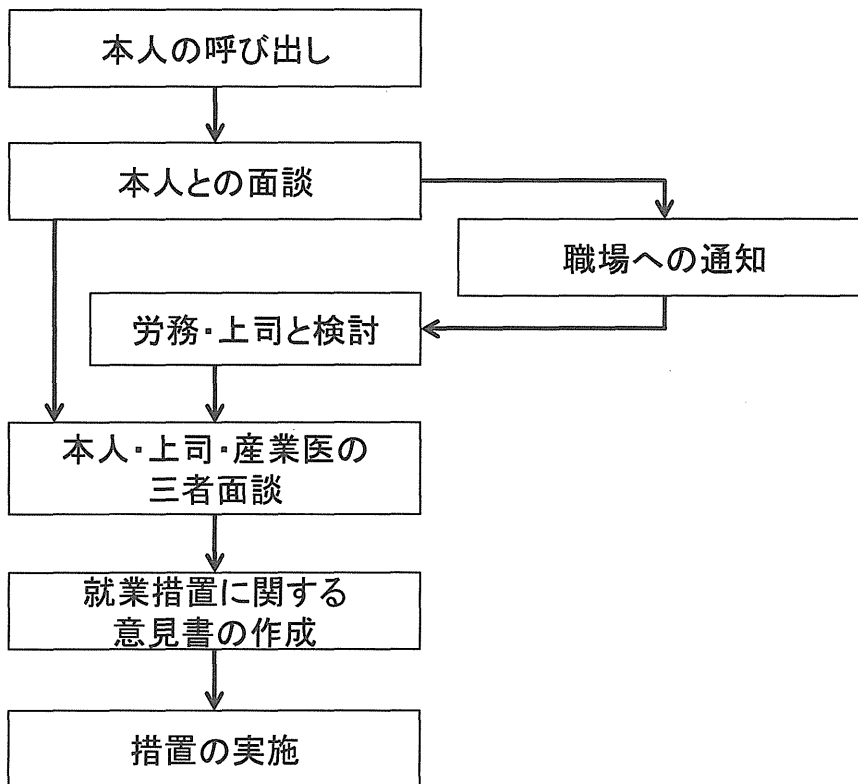
3 実施上の注意

- 各人がそれぞれ事例を選択し、順にプレゼン役としてよい。
- 参加者の意見がほぼ同一となる場合は、参加者に性格付けを行なって良い。
- 進行役は、意見を促すことはしても、意見は述べない。

4 模擬事例作成諸注意

- 事例の情報には、健診情報、問診情報、勤務に関する情報等の問診情報を含める。
- 健診情報に関しては、経年変化を考慮するために時系列に沿った情報とする。
- 所見の程度は、就業上の措置の判断に悩む程度に調整する。
 - 業務内容、検査結果または問診内容によって、判断が変化するようにすると良い。
- 自験例を使用しても良いが、検査内容、問診情報等は調整し、個人を特定できないようにする。

別紙1 就業措置実施フロー



- 社内基準として上記のフローが定められているが、運用については産業医の裁量は認められていることとする。
- 就業規則では、勤務時間短縮は定めがないが、産業医の裁量により2ヶ月程度は、時間軽減勤務は可能であるとする。この間は、時間年休取得で処理されることとする。
- 事例の従業員は年休残が35日あるとする。

別紙2 就業措置実施基準

- 下表の基準に該当する場合は、就業上の措置の要否について検討を行うことが社内基準に目安として定められている。ただし、勤務状況等を考慮すること及び産業医の裁量による運用は認められている。
- 就業措置の内容についての基準は定められていない。

項目名	検査項目	性	正常参考値	要就業措置
身体計測	BMI		18.5～24.9	35～
血圧	収縮期		～139	180～
	拡張期		～89	110～
尿検査	尿蛋白		陰性	
	尿潜血		陰性	
血算	多血症(Hb)	男	13.5～17.5	19.5～
		女	11.5～15.0	17.0～
	貧血(Hb)	男	13.5～17.5	～9.0
		女	11.5～15.0	～8.0
	白血球増多		3300～9000	18000～
白血球減少		3300～9000	1999～	
肝機能	AST(GOT)		10～40	1000～
	ALT(GPT)		5～45	1000～
	γ-GTP		～80	1000～
脂質	TG		30～149	700～
	HDL-C		40～85	
	LDL-C		65～139	250～
糖代謝	血糖		70～109	300～
			70～109	～54
	HbA1c		4.3～5.8	10～
	尿糖		陰性	
心電図			異常所見なし	異常所見あり、要再検、要精査
X-P			異常所見なし	異常所見あり、要再検、要精査
診察			異常所見なし	

別紙3 記録用紙

事例番号 _____

	参加者氏名				
1回目	措置の要否				
	措置内容				
2回目	措置の要否				
	措置内容				
追加事例 提示後	措置の要否				
	措置内容				
参考事例	措置の要否				
	措置内容				
備考・メモ					

第5章 まとめ

17. 労働者の健康状態に基づく就業上の措置のあり方

研究代表者 産業医科大学産業生態科学研究所教授・産業医実務研修センター長
森 晃爾

研究要旨:

研究班で得られた知見に基づき、事業者が労働者の健康状態に基づき就業上の措置を適正に行うためのあり方と課題について検討した。その項目は、「意見を述べる医師の確保」、「医師の意見の機会」、「就業上の措置の目的」、「就業上の措置の実施と見直し」、「主治医からの情報」、「関係者の理解向上」等である。これらの検討結果を、「就業上の措置を適正に行うための手引き（案）」と「産業医等が事業者に対して適切な就業上の意見を述べるために必要な事項（提言案）」にまとめた上で、中小規模事業場において行われる健康診断およびその事後措置に習熟した専門家に対して、内容の妥当性について意見を聴取し、その結果をもとに“手引き”および“提言”を完成させた。

研究協力者

高橋直樹(産業医実務研修センター)
横川智子(産業医実務研修センター)
平岡 晃(産業医実務研修センター)
伊藤直人(産業医実務研修センター)
石川麻子(産業医実務研修センター)

A. 研究の背景と目的

本研究班においては、医師による就業上の意見の実態を明らかとするとともに、意見を述べる際に参考にする医学的エビデンスの収集を行った。このうち前者に関して、大企業、中小企業および労働衛生機関に対して行った実態調査や事例収集の結果得られた様々な知見をもとにし、医師の意見にとどまらず、事業者が労働者の健康状態に基づき就業上の措置を適正に行うためのあり方と課題について検討した。

B. 方法

平成 23 年度の研究において、研究代表者およびすべての研究分担者が参加する 3 回の班会議において、各分担研究で得られた知見をもとに、労働者の健康状態に基づく就業上の措置のあり方について議論を行い、その結果をもとに、「就業上の措置を適正に行うための手引き（案）」および「医師が事業者に対して適切な就業上の意見を述べるために必要な事項（提言案）」を作成した。平成 24 年度に

は、その内容を、企業外労働衛生機関に常勤職として勤務し、健康診断の実施と多くの事業場の嘱託産業医活動を行う日本産業衛生学会専門医7名および同様の経験者1名から内容の妥当性について意見を聴取した。その結果得られたコメントを研究班で検討し、“手引き”および“提言”を完成させた。

C. 結果

「就業上の措置を適正に行うための手引き」および「医師が事業者に対して適切な就業上の意見を述べるために必要な事項（提言）」は、総括報告書に添付したとおりである。

18. 「医師等による就業上の措置に関する意見のあり方等についての調査研究」成果の Web サイトによる公開

研究代表者 産業医科大学産業生態科学研究所教授・産業医実務研修センター長
森 晃爾

研究要旨:

研究班では、3年間にわたって文献検索や学会ガイドライン、各国の法規制等の情報を収集するとともに、就業上の措置に関する意見や判断に必要なエビデンスやツールの作成・整理を行ってきた。また、併せて企業の就業措置の手順に関する事例や、産業医が行った個別の就業上の意見に関する事例の収集を行ってきた。これらの成果物を、産業医等の医師、事業者や衛生管理者が活用できるようにするために、研究班会議において、内容およびデザインについて検討して、Web サイトを作成した。

研究協力者

加藤杏奈(産業医実務研修センター)

立石清一郎(産業医実務研修センター)

柴田喜幸(産業医実務研修センター)

A. 研究の背景と目的

本研究班において、産業医が行った就業上の意見の事例を収集し、就業措置に係る文脈の発見のための調査(ステップ1)と、抽出された文脈の外的妥当性を検証するための調査(ステップ2)の二段階のステップからなる質的研究に沿った分析を行った結果、就業措置を行おうとする目的は、以下の5つの類型が存在することが示唆された。(類型1:就業が疾病経過に影響を与える場合の配慮、類型2:事故・公衆災害リスクの予防、類型3:健康管理(保健指導・受診勧奨)、類型4:企業・職場への注意喚起・コミ

ュニケーション、類型5:適性判断)。

就業措置を前提とした事業者に対する医師の意見を適切に行うためには、目的の異なる類型ごとに、エビデンス等の参考情報、関係者とのコミュニケーションのためのツールが必要となる。研究班では、3年間にわたって文献検索や学会ガイドライン、各国の法規制等の情報を収集するとともに、類型3を行う際の産業医の判断基準についての調査などを行ってきた。また、併せて企業の就業措置の手順に関する事例や、産業医が行った個別の就業上の意見に関する事例の収集を行ってきた。これらの成果物を、産業医

等の医師、事業者や衛生管理者が活用できるようにするために、研究成果に関する Web サイトを作成した。

B. 方法

研究班会議において、3年間の成果物の整理を行い、Web上で公開することが可能かつ価値がある項目について明確にした。その上で、より活用しやすいデザインとなるように検討を行い、Webサイトのディレクトリーマップを作成して、外部業者に作成を依頼した。

C. 結果

以下の成果物について公開することとした。

- 事業者が労働者の健康状態に基づく就業上の措置を適正に行うための手引き
- 健診判定マニュアル
- 類型化に関する論文および解説

- 就業措置を検討する健康診断の検査値に関するコンセンサス
- 一過性意識消失発作に関するガイドライン
- 自動車運転に関するガイドライン
- 失神・突然死に関する文献レビュー結果
- 海外の就業措置に関する文献レビュー結果
- 企業における就業措置手順の事例
- 就業措置の事例
- 産業医向けの研修プログラム

また併せて、以下の情報について外部の情報を引用することとした。

- 労働安全衛生法・政省令の関連条文
- 健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針
- 臨床学会のガイドライン

